

恵泉会 地域生活支援センター

地域生活支援センターでは、障がいをお持ちの方とそのご家族が地域で安心して暮らせるようお手伝いします。

次の事業を県と市から受けています。お気軽にお問い合わせ下さい。

相談は無料、秘密やプライバシーを守ります。



登米市障害者相談支援事業

事業所指定番号

0431200021

★福祉サービスの利用援助、余暇活動の支援、権利擁護など★

在宅の生活している方や福祉作業所に通う方のさまざまな相談に応じます
必要に応じてケアプランを作成し、より良い生活を送れるようお手伝いします。



宮城県障害児等療育支援事業

★訪問による療育指導★

ご家庭等に訪問し、療育指導や各種相談を行います。

★外来による専門的な療育相談・指導★

支援センターにおいでいただき、お困りなこと、悩み事をうかがいます。

★障害児の通う保育所や障害児通園施設等の職員の療育技術の指導★

障害児の通う保育所や通所施設に、療育相談技術の相談や指導を行います。



恵泉会 地域生活支援センター

〒987-0511

宮城県登米市迫町佐沼字中江1丁目10-4

中江第1ビル1-1号室

TEL 0220-21-1011

FAX 0220-21-1012

E-mail k-shien@keisen-net.jp